

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	知的障がい者福祉費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	34	27		27			27	▲ 7
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	34	27		27		27	▲ 7

事業概要	知的障がい者の福祉向上に関する庶務経費(心身障害者ふれあいセンター等の管理等)	今年度見直し事項	
事業目的	知的障がい児(者)福祉の向上と充実。		
現状と背景	知的障がい者の地域生活支援のための知的障がい者援護業務に関する庶務経費。心身障害者ふれあいセンターは在宅の障がい者が通所により作業訓練及び日常の生活指導を受けるための障がい者作業所として使用されている。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	心身障害者扶養共済掛金助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	82	56		56			56	▲ 26
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	82	56		56		56	▲ 26

事業概要	心身障害者扶養共済制度の掛金の一部助成。	今年度見直し事項	
事業目的	心身障害者扶養共済制度とは、心身障がい者(児)を扶養している者(加入者)が一定の掛金を納めることにより、加入者が死亡又は重度障がいになった場合に、その者に扶養されていた障がい者に年金を支給する制度である。心身障がい者(児)の保護者である加入者が万が一死亡又は重度障がい害になったとき、障がい者に対して終身一定の年金を支給し、もって障がい者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減を図る。		
現状と背景	月額掛金に対する助成割合:被保護世帯3/10、非課税世帯2.5/10、均等割課税世帯1/10	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	福祉の店販売機能強化事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	3,810	3,893		1,947	1,946		3,893	83
財源内訳	国							0
	県	1,905	1,946		1,946		1,946	41
	市債							0
	その他							0
	一般財源	1,905	1,947		1	1,946		1,947

事業概要	障がい者小規模作業所等で製作される授産商品の販売において、単独での対応、販売は困難である。そこで市街地の空き店舗を活用し、常設販売店(福祉の店)を設置。授産活動を活性化させ、障がい者の自立、社会参加、市民の障害理解・交流の促進を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者の自立を支援するために、何より小規模作業所等で働く障がい者の工賃水準の引き上げる必要がある。授産活動における商品販売において、福祉の店が果たす役割は大きく、運営を支援することを目的とする。		
現状と背景	平成13年7月より、小規模作業所、授産施設等において製作される製品を常設で販売する「福祉の店」の運営に要する経費を助成。鳥取県内に福祉の店は5箇所あり、境港市では水木しげるロードに福祉の店「浜っ子」がある。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児(者)地域生活体験事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	979	824		824			824	▲ 155
財源内訳	国							0
	県	489	411	412			412	▲ 77
	市債							0
	その他							0
	一般財源	490	413	412			412	▲ 78

事業概要	家族と同居している障がい者が、親と離れ、必要な支援を受けながら、自宅以外で地域生活を体験(宿泊体験)することにより、在宅障がい者の自活能力と自立意欲を高め、その社会的自立を促進支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者の地域移行のために、生活体験の場を確保して事業を実施する社会福祉法人等に対して、その運営経費の一部を補助することにより、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出し、障がい者の地域移行の促進を図る。		
現状と背景	家族と同居する在宅障がい者が、1人暮らしなどの生活体験、炊事、選択、清掃などの生活体験を積み重ねて自活能力を高めひいては自立を実現させていくということから平成16年度にモデル事業として実施し現在に至る。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児通園施設利用者負担金軽減事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	173	175		175			175	2
財源内訳	国							0
	県	86	87	87			87	1
	市債							0
	その他							0
	一般財源	87	88		88			88

事業概要	複数の子どもが、保育所と障がい児通園施設にそれぞれ通っている場合の障がい児通園施設利用者に生じる食費実費負担額についてその費用の一部を助成。	今年度見直し事項
事業目的	複数の子どもが、保育所と障がい児通園施設にそれぞれ通っている場合の障がい児通園施設利用者に生じる食費実費負担額についてその費用の一部を助成することで、子育て支援として経済的負担の軽減を図る。	
現状と背景	子育て支援の観点から、国及び県の施策として同一世帯から保育所を利用している場合等に保育料が軽減されているが、障がい児通園施設を利用する場合に軽減が適用されない。このことから、障がい児通園施設を利用している児童の保護者のうち、他に同時に保育所や幼稚園等に通っている児童を養育している方の負担を軽減し、保育所や幼稚園にだけ通っている保護者の方が受ける軽減措置との均衡を図るために制度が創設された。	その他

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	障害児(者)育成会補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	45	45		45			45	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	45	45		45			45

事業概要	知的障がい児(者)・重症心身障がい児(者)の保護者で構成され、地域の障がい児(者)の福祉の向上ために活動している境港市障害児(者)育成会の運営費補助金	今年度見直し事項	
事業目的	境港市障害児(者)育成会へ運営助成を行うことにより、地域の知的障がい児(者)・重症心身障がい児(者)等への福祉の増進を図る。		
現状と背景	活動内容:ボランティア活動、研修(勉強)会、地域交流活動(夕涼み会、クリスマス会、節分運動会など)、スポーツ活動(トランポリン教室運営)	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県手をつなぐスポーツ祭補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50		0			0	▲ 50
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	50	50		0			0

事業概要	鳥取県手をつなぐ育成会が主催する「鳥取県手をつなぐスポーツ祭」への運営費補助金	今年度見直し事項	
事業目的	大会への運営費補助を通して、障がい者がスポーツを通じて自らの健康増進と体力向上、社会参加を図ることへあるいは地域の障がい者への理解を啓発することに寄与することを目的とする。		
現状と背景	参加者:障がい当事者約1,200人、保護者200人、一般その他600人)	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	知的障がい者福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児通園施設交通費助成金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	72	108		108			108	36
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	72	108		108			108

事業概要	知的障害者通園施設(あかしや)へ通う障がい児への交通費の一部助成	今年度見直し事項	
事業目的	知的障害者通園施設(あかしや)へ通う障がい児への交通費一部助成を行い、経済的負担の軽減を図るとともに知的障がい児の福祉の向上に資する。		
現状と背景	対象児童としては例年2~3名通園している。。	その他	